★サイトマップ 文字サイズ 小 中 大

Q

開館時間 火曜~土曜日:8:30~22:00 日曜・祝日:8:30~17:00 (ホールは22:00まで)



© 0952-26-0011

♥ 交通アクセス

☑ お問い合わせ

男女共同参画センター

生涯学習センター

DV総合対策センター

相談する

図書を借りる

視聴覚機材や PCを借りる

ホールや研修室を 借りる

令和元年度ハラスメント防止啓発講演会を開催しました

ハラスメント問題について、その現状と対策を学び、ハラスメントに対する正しい認識を身につけていただくことを目的に、佐賀県立男女共同参画センター、佐賀労働局、佐賀県及び女性の活躍推進佐賀県会議の主催により開催しました。

講演 ハラスメントの境界線 ~セクハラ・パワハラに対する意識と行動のアップデート~

講師:白河 桃子さん(少子化ジャーナリスト、作家)

11/26 (火) 13時30分~15時30分 (会場:アバンセホール)

白河さんからは冒頭に、ハラスメントの境界線ははっきりあるわけではなく、境界線は時代によって社会によって日々変わっていくもの、昔許されたことが、今許されるわけではないので、日々アップデートしていかなければいけない。と、ハラスメントの意識と行動のアップデートの必要性を話されました。そして、ハラスメントをしたことが法律に触れないからいいのではなく、それで傷ついたり退職したりする人がいたらいけない。今の時代そういう情報がツイッターなどですぐつぶやかれて外にでてしまい、会社の大きなリスクになり、企業価値が下がるということもあると、ハラスメントが経営リスクにつながることについて話されました。



その中で、ハラスメントは個人の問題ではなく、組織の病であることに触れられ、トップが会社の方針と してパワハラ、セクハラを断固としてゆるさないというポリシーを表明することが一番大事だということ を強調されました。

ハラスメントの究極の対策は、「管理職やマネジメント職につく女性の割合を増やすこと」とし、女性が懲戒の場にいるかどうかで決まると説かれ、同 質性の高い組織、同じような考え、同性だけがトップにいるということではハラスメントは防げないと、現場の意思決定層の多様性という環境がハラス メント問題を解決するものであることを語られました。

最後に、「声をあげられる環境は、みなさんの勇気の連鎖でできています。それをサポートする気持ちがハラスメントのない社会を作っていきます。みんなでそんな社会を作っていきましょう。」と会場のみなさんにメッセージを送られました。

情報提供 職場におけるハラスメント対策 ~パワハラ防止の法制化を受けて~

後半は、佐賀労働局雇用環境・均等室室長の新納浩子さんから、「職場におけるハラスメント対策」と題して、パワーハラスメント防止の法制化について、改正ポイントなどの情報提供がありました。



🥚 参加者の感想 (一部抜粋)

- ●まずは今日の講演会の内容をまとめて、経営幹部と情報共有を行いたい。
- ●社会の変化に対応した考え方のアップデートの必要性を学んだ。
- 働き方改革の一つとして、労働者が安心して働ける環境、ハラスメントのない会社づくりをしていきたい。
- ●アップデートを実行しに来たが、長年の考えを変えることは難しく思った。 しかしながら、変わらなければいけないことを実感することができた。
- ●世の中は、こんなにハラスメント防止に力を入れていることがわかり、わが社の遅れに心配したし、 今後知識を深めて、誰かが心の病にならないようにしたい。被害者にも加害者にもならないように。
- ▲ 講座チラシはこちらをご覧ください。 (748KB; PDFファイル)

アバンセとは リンク集 公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団

